

身体障害者等の減免措置

一定の身体障害者のために使用する軽自動車等については、申請により税が減免される場合があります。

ただし、減免を受けることができるのは、一人の身体障害者等について自動車税及び軽自動車税を通じて1台です。(したがって、自動車税で減免を受けた人は、軽自動車で減免を受けることはできません。)

● 申請の時に持参するもの

1. 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など
2. 運転免許証
3. 車検証
4. 印鑑

※納期限までに申請をしてください。

● 身障減免に係る障害等級表

障害の区分		障害の級別	
		本人運転	家族運転及び介護運転
視覚障害		二級の2、三級の2（視野障害のみ）	一級から三級及び四級の1
聴覚障害		二級及び三級	二級及び三級
平衡機能障害		三級	三級
音声・言語・そしゃく機能障害		三級	三級
上肢障害		一級及び二級	一級及び二級
下肢障害		一級から六級の各級	一級から四級の各級
体幹障害		一級から三級及び五級	一級から三級の各級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	一級及び二級	一級及び二級
	移動機能	一級及び二級	一級から四級の各級
内部機能障害	心臓機能	一級及び三級	一級及び三級
	じん臓機能	一級及び三級	一級及び三級
	呼吸器機能	一級及び三級	一級及び三級
	ぼうこう又は直腸の機能	一級及び三級	一級及び三級
	小腸機能	一級及び三級	一級及び三級
	肝臓機能	一級から三級の各級	一級から三級の各級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		一級から三級の各級	一級から三級の各級

知的障害	療育手帳の A1、A2、A3 (A含む)、B1	療育手帳の A1、A2、A3 (A含む)、B1
------	-------------------------	-------------------------

精神障害	精神障害者保健福祉手帳一級	精神障害者保健福祉手帳一級
------	---------------	---------------

戦傷病者	等級が細かく分かれていますのでお尋ねください。	
------	-------------------------	--